

# 全火災引報

第590号 令和6年6月

発行元 公益社団法人

全国火薬類保安協会

発行責任者 川崎 勝樹

郵便番号 104-0032

東京都中央区八丁堀4丁目13番5号

電話 03(3553)8762

www.zenkakyo-ex.or.jp

## ● 第38回全国火薬類保安協会理事会について

首記理事会が令和6年5月28日、中央区の銀座プロッサム中央会館において対面及びWeb会議方式で開催され、提案された議案は、原案どおり決議承認されました。

### 決議事項

第1号議案 第24回総会（定時）の招集に関する件

第2号議案 令和5年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認に関する件

### 報告・連絡事項

報告1 会長等の業務執行報告

連絡1 会議等の予定（令和6年5月～令和6年12月）

その他

## ● 主要行事予定表

開催年月日	主要行事
令和6. 6. 12	第24回総会（定時）
6. 19	手帳制度研修会（リモート開催）
9. 1	甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、 丙種火薬類製造保安責任者試験（知事試験）
10. 30～31	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験（大臣試験）
10. ～ 11.	登録講師研修会（書面方式）
12. 12	第25回会長表彰式

## ● 令和6年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

厚生労働事務次官より、全国安全週間の実施に伴う協力依頼がありました。

本年度の実施期間は、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間とされています。以下一部抜粋して掲載します。

### 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和5年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最小となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年同期よりも増加しており、過去20年で最多となった令和4年を上回る見込みで、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和6年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽  
みんなで築く職場の安全

## ● 火薬類取扱保安責任者・丙種火薬類製造責任者試験の実施について

令和6年度の上記試験の実施について、主な事項を掲載します。受験を希望される方は、受験願書受付期限に間に合うよう早めに準備くださるようお願いします。

1. 試験日時：令和6年9月1日（日） 取扱……………午後1時～午後3時  
製造（丙種）…午後1時～午後3時30分

2. 試験会場：47都道府県49試験地

3. 受付期間：令和6年6月18日（火）～6月27日（木）

4. 受付時間：午前9時30分～午後4時30分（土曜日及び日曜日を除く）

「郵送による場合は、6月27日（木）の消印のあるものまで有効」

5. 受験手数料：18,000円

6. 試験案内：出願用紙等の請求先及び受験願書提出先は、全火協各都道府県試験事務所（各都道府県火薬類保安協会）。

ただし、青森県での受験希望者は公益社団法人全国火薬類保安協会へ。

なお、郵送により試験案内、出願用紙類を請求する場合は、140円切手を同封してください。

## ● 産業火薬類の生産、出荷（販売）、在庫量（経済産業省生産動態統計月報）は経済産業省のホームページ中の統計からご覧ください。

URL [https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08\\_seidou.html#menu5](https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html#menu5)

## ● 都道府県協会役員・事務局長異動（敬称略）

協会名	役職	新
（一社）栃木県火薬類保安協会	会 長	椿 徳弘（令和6年5月就任）
兵庫県火薬類保安協会	会 長	米原 雅長（令和6年5月就任）
兵庫県火薬類保安協会	専務理事兼事務局長	金谷 浩介（令和6年4月就任）

## ● 令和6年火薬類関係事故について（5月31日までに報告のあったもの）

総括表（取扱・種類別一覧表）

項 目	種 類 別	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製 造 中	産 業 火 薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
消 費 中	産 業 火 薬	4	17	0	0	1-4	1-6
	煙 火	7		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	6		0		0-2	
玩 弄 中	産 業 火 薬	1	1	0	0	1-0	1-0
	煙 火	0		0		0-0	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
そ の 他 事 故	産 業 火 薬	0	1	0	0	0-0	0-1
	煙 火	1		0		0-1	
	が ん 具 煙 火	0		0		0-0	
合 計	産 業 火 薬	5	19	0	0	2-4	2-7
	煙 火	8		0		0-1	
	が ん 具 煙 火	6		0		0-2	

※運搬中、貯蔵中の事故件数、死亡者数、負傷者数はありません。

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

◆発破作業 焦るな急ぐな 手を抜くな

◆火薬類 使うあなたが責任者 正しい知識で良い管理

# 講習会開催計画表

1. 講習会開催計画表は、都道府県協会からの報告に基づき作成したものです。
2. 講習会の確認及び細部計画は、各協会にお問い合わせください。
3. 講習会の日程は、弊協会ホームページからもご覧になれます。

## 7月講習会予定

保安手帳所持者 (産火) 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
山形	2	山形市
岐阜	2	岐阜市
広島	3	府中市
大阪	5	大阪市
長野	9	木曾町
三重	10	松阪市
兵庫	10	加西市
広島	10	安芸太田町
茨城	11	常陸太田市
東京	12	八王子市
滋賀	12	大津市
長崎	12	壱岐市
栃木	17	宇都宮市
福岡	17	福岡市
兵庫	18	神戸市
岡山	18	笠岡市
宮崎	18	都城市
島根	19	松江市
岐阜	22	美濃加茂市
山形	23	三川町
島根	26	出雲市
鳥取	未定	倉吉市

保安手帳所持者(総合) 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
岐阜	11	岐阜市
島根	19	松江市

## 8月講習会予定

保安手帳所持者 (産火) 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
兵庫	1	神戸市
長崎	1	五島市
東京	2	中央区
長崎	2	新上五島町
山形	6	米沢市
広島	7	庄原市
高知	7	高知市
岐阜	8	郡上市
宮城	20	大河原町
大分	20	中津市
宮城	22	登米市
広島	22	呉市
宮崎	22	高千穂町
長崎	23	対馬市
宮城	27	石巻市

従事者手帳所持者 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
山形	2	山形市
広島	3	府中市
大阪	5	大阪市
長野	9	木曾町
三重	10	松阪市
兵庫	10	加西市
広島	10	安芸太田町
茨城	11	常陸太田市
長崎	12	壱岐市
栃木	17	宇都宮市
兵庫	18	神戸市
岡山	18	笠岡市
宮崎	18	都城市
島根	19	松江市
山形	23	三川町
島根	26	出雲市

再教育講習		
協会名	日程	開催地
山形	2	山形市
群馬	3	前橋市
愛媛	10	松山市
滋賀	12	大津市
佐賀	17	佐賀市
青森	19	八戸市
島根	19	松江市
大分	19	大分市
栃木	24	宇都宮市

建設用びょう打ち銃講習		
協会名	日程	開催地
千葉	10	千葉市

従事者手帳所持者 保安教育講習		
協会名	日程	開催地
兵庫	1	神戸市
長崎	1	五島市
長崎	2	新上五島町
山形	6	米沢市
広島	7	庄原市
愛媛	7	松山市
宮城	20	大河原町
大分	20	中津市
宮城	22	登米市
広島	22	呉市
宮崎	22	高千穂町
長崎	23	対馬市
宮城	27	石巻市

建設用びょう打ち銃講習		
協会名	日程	開催地
愛媛	7	松山市

取扱保安責任者養成講習		
協会名	日程	開催地
徳島	2-3	徳島市
高知	3-4	高知市
神奈川	5-6	横浜市
大阪	9-10	大阪市
群馬	10-11	前橋市
福井	10-11	福井市
愛知	10-11	名古屋市
富山	17	富山市
香川	17-18	高松市
北海道	18-19	札幌市
埼玉	18-19	坂戸市
長野	18-19	松本市
大阪	18-19	大阪市
広島	18-19	広島市
佐賀	18-19	佐賀市
熊本	19	熊本市
茨城	23-24	水戸市
千葉	23-24	千葉市
愛知	23-24	名古屋市
山口	23-24	山口市
愛媛	23-24	松山市
静岡	24	静岡市
新潟	24-25	新潟市
滋賀	24-25	大津市
長崎	24-25	長崎市
宮城	24-26	仙台市
石川	25-26	金沢市
兵庫	25-26	神戸市
福岡	25-26	福岡市
静岡	26	静岡市
熊本	26	熊本市
東京	26-29	中央区
神奈川	27	横浜市
大分	27-28	大分市
島根	30-31	松江市
栃木	31	宇都宮市

再教育講習		
協会名	日程	開催地
三重	21	津市
岡山	23	岡山市
新潟	29	新潟市

取扱保安責任者養成講習		
協会名	日程	開催地
栃木	1	宇都宮市
三重	1-2	津市
宮崎	1-2	宮崎市
鹿児島	1-2	鹿児島市
愛知	6-7	岡崎市
沖縄	9-10	那覇市
香川	17	高松市
徳島	20	徳島市
愛知	20-21	名古屋市
岐阜	26-27	岐阜市

● 景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

－ 5月の月例経済報告 －

内閣府は27日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「5月の月例経済報告」を提出し、承認された。

※詳細は、内閣府のホームページをご覧ください。

URL <https://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html>

● 火薬類取締法 告示の改正について

※詳細は弊協会のホームページをご参照ください。

○経済産業省告示第九十号

火薬類取締法施行規則（昭和二十五年通商産業省令第八十八号）第一条の四第七号の規定に基づき、火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示（平成二十四年経済産業省告示第十四号）の一部を次のように改正する。

令和六年五月二十八日 経済産業大臣 齋藤 健

次の表により、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
<p>一～四十二 [略]</p> <p><u>四十三 着衣型エアバッグガス圧力容器封板せん孔器であって、次の要件を満たすもの</u></p> <p><u>イ 火薬（過塩素酸塩を主とする火薬に限る。）の量が〇・一七グラム以下であること。</u></p> <p><u>ロ 電気点火により、ピストンを押し出し、圧力容器の封板をせん孔することによりガスを放出させる構造であること。</u></p> <p><u>ハ 外殻は、防錆性を有する材質であること。</u></p> <p><u>ニ 内部の火薬が容易に取り出せない構造であること。</u></p> <p><u>ホ 火薬の爆発及び燃焼により塑性変形しない材質であること。</u></p> <p><u>ヘ 作動後の押し出しピストンは固定され、燃焼室内の残ガスが外部に漏れないものであること。</u></p> <p>～以下略～</p> <p><u>四十四 電路を短絡させるアクチュエーターであって、次の要件を満たすもの</u></p> <p><u>イ 火薬（過塩素酸塩を主とする火薬に限る。）の量が〇・三三五グラム以下であること。</u></p> <p><u>ロ 電気点火により、ピストンを押し出し、電路を短絡させる構造であること。</u></p> <p><u>ハ 外殻は、防錆性を有する材質であること。</u></p> <p><u>ニ 内部の火薬が容易に取り出せない構造であること。</u></p> <p><u>ホ 火薬の爆発及び燃焼により塑性変形しない材質であること。</u></p> <p><u>ヘ 作動後のピストンは固定され、燃焼室内の残ガスが外部に漏れないものであること</u></p>	<p>一～四十二 [略]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p>
備考 表中の [ ] は注記である。	